

平成30年度 保健福祉部長の目標宣言 達成状況報告

保健福祉部長 小林 幹夫

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	地域の支え合い・助け合い活動の推進 (福祉総務課)	・地域住民の生活を地域で支える仕組みづくりに向け、取組事例を配付するなど、その必要性についての理解を促進し、地域の実情にあった支え合い体制の構築を支援します。	取組事例集の配付 102自治会	・地域住民の生活を地域で支える仕組みづくりに向け、市内等の取組事例集を作成し、9月の各地区自治会定例会で、配付及び説明を行い、その必要性についての理解を促進しました。 [今後の取組の方向性] ・引き続き、地域の支え合いの必要性についての理解を促進し、地域住民や団体などと連携し、高齢者・障がい者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域における支援体制(仕組み)づくりを推進します。	・取組事例集の配付 102自治会
2	障がい者の地域生活支援の充実 (障がい福祉課)	・障がい者の重度化・高齢化や親亡き後など将来を見据えた相談支援機能のあり方について検討するとともに、障がい者の地域生活を支援するための体制整備を進めます。	相談支援事業検討ワーキングの開催	・障がい者の地域生活支援の充実に向け、相談支援事業検討ワーキングを1回開催し、拠点整備事業の検討等を行い、居室確保事業の実施等を確認するとともに、訪問看護事業者連絡会に、医療的ケア支援事業への協力を要請しました。 [今後の取組の方向性] ・障がい者の地域生活支援に向け、居室確保事業、医療的ケア支援事業を開始するとともに、引き続き、関係機関と連携して、環境整備を進めます。	・相談支援事業検討ワーキングの開催
3	地域包括支援センターの新設 (介護高齢課)	・東部生活圏域(成瀬、大田地区)における高齢者人口の増加に対応するため、地域包括支援センターを公募により1カ所増設します。	地域包括支援センターの増設 1カ所	・東部生活圏域の成瀬地区に、新たに北部地域包括支援センター事業者を公募により選定し、業務を平成31年1月4日から開始しました。 [今後の取組の方向性] ・地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを推進する上で重要な役割を担うことから、地域の実情に応じた対応が図れるように、支援体制の充実など、必要な見直しを行っていきます。	・地域包括支援センターの増設 1カ所
4	就労による自立支援の推進 (生活福祉課)	・被保護者の経済的な自立に向け、職員・就労支援員による助言や指導などを行うとともに、関係機関と連携し、就労による自立を支援します。	就労による経済的自立世帯 20世帯	・被保護者の就労による自立に向け、ハローワークと連携して実施している就労相談に、就労相談員、担当 CW も同席し、就労支援を行いました。 [今後の取組の方向性] ・被保護者の経済的な自立に向け、関係機関と連携するとともに、ハローワーク、就労相談員、CW の連携を密にして、引き続き、就労による自立を推進します。	・就労による経済的自立世帯 28世帯